

生徒手帳にいじめ対処法

全国でいじめを苦にした自殺が後を絶たない中、福岡県筑紫野市教育委員会が本年度から、いじめの相談先や対処法を記載した「いのちの生徒手帳プロジェクト」を市立中学校で始めた。いつも身に着ける手帳が「命綱」になればと願っての取り組み。市民団体の提案に「できるることは何でもしたい」と市教委や校長会がいち早く動いた。いじめの対処法を載せた生徒手帳は全国でも珍しいといふ。

生徒手帳は縦約10cm、横約7cm。在学期証明や校歌校則に加え、いじめについて見開きで掲載している。

号を紹介している。右ページには、いじめを受けたり殴打したりしたときの記録方法を例示している。

市民団体提案 相談先や記録法例示

会し、生徒手帳に対処法を載せるよう求めたことだつた。その1ヶ月ほど前、東京のNPO法人「ストップいじめ・ナビ」代表理事で評論家の荻上チキさんが福岡市で講演。そこで同プロジェクトが提唱され、会のメンバーが共感したのだ。市民団体の提案に、上野二三夫教育長は「予算もかからない。すぐに取り組みたい」と即応。市教委がひな型を作り、12月の校長会で了承された。生徒手帳は毎年度末に学校の裁量で内容を決めて発注しており、既に印刷済みだった中学はシールを貼つて対処した。同NPO法人によると、2013年にいじめ防止対策推進法が成立し、生徒手帳に相談機関の電話番号を載せ始めた学校はあるが、

筑紫野市教委によると、いじめ対策で毎月アンケートを行い、担任と連絡帳のやりとりをしているが、人目を気にして書けない生徒もいるという。相談電話番号の載ったカードを毎年配布しても、捨てたりなくしたりする生徒もいた。

市では昨年度、小中学校で20件のいじめが確認されている。今のところ、生徒手帳がきっかけになつて確認されたいじめはないが、上野教育長は「つらい思いをしている生徒を一人でも救うことにつながれば」と話している。（下崎千加）